

（１）保存地区の概要

地 区 名	伊根町伊根浦伝統的建造物群保存地区
種 別	漁村
面 積	約310.2ha
選定年月日	平成17年7月22日
特 徴	伊根浦を特長付けるのは、海岸沿いに連続する舟屋群であるが、明治13年より昭和25年までのブリ景気によって、その多くが瓦葺二階建に建て替えられた。また昭和6年から約10年の歳月を費やして行われた府道伊根港線の拡張工事は、総延長約5 k mにわたって幅員4mの道路を主屋と舟屋との間に敷設するものであり、これによってそれまで主屋と近接して建っていた舟屋や土蔵が海側へと移設され、多くの舟屋が二階建に変わっていった。しかしながら、その規模や形態については伝統が維持され続けてきた。 それ以後は大きな変化も無く、同形態・同規模で連続性のある舟屋群の景観が継承され、現在でも約230棟の舟屋が伊根湾の海岸沿いに連続して建ち並び、歴史的風致を形成している。 舟屋や主屋等からなる江戸末期から昭和初期にかけての伊根浦の町並みは、伊根湾や青島及びこれらを囲む魚付林という周辺環境とあいまって独特の歴史的景観を今日に伝えている。

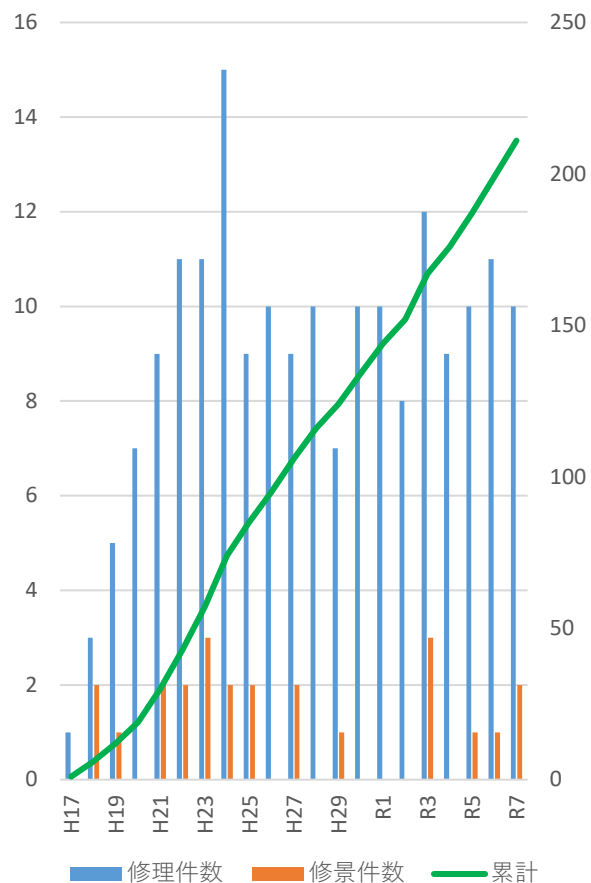
（２）保存地区のあゆみ

平成5年	伊根町舟屋群等保存検討委員会設置
平成6年	伊根町舟屋景観維持保全計画策定
平成13～15年	伊根浦伝統的建造物群保存対策調査
平成15年	伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例制定
平成17年	重要伝統的建造物群保存地区選定 修理修景事業開始
平成20年	特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合へ加盟
平成23年	景観行政団体に移行
平成24年	伊根浦観光振興ビジョン策定
平成26年	秋篠宮同妃両殿下ご来町 「海の京都」重点整備地区の鳥屋をご視察される 「日本で最も美しい村」連合定期総会・戦略会議開催

(3) 保存地区の保存と整備

- ・修理修景事業
選定後**187**件の修理事業
24件の修景事業を実施

修理修景事業の実績



- ・景観舗装



（４）保存地区の活用とまちづくり

【伝建物活用事業】

- ・旧吉本家住宅主屋

寄付を受けた伝建物を活用し、多世代交流・文化振興施設として改修し図書の所蔵、文化資料の展示等の施設として活用



- ・旧向井家住宅主屋

寄付を受けた伝建物を活用し、家屋内部に設備を整備し、飲食店として活用できるように改修した。



・景観保全の取組み

- 平成20年 NPO法人「日本で最も美しい村」連合加盟
- 平成23年 景観行政団体に移行
- 平成26年 伊根町景観計画策定
- 平成28年 伊根町景観条例制定
伊根町屋外広告物条例制定

（５）住民等の取組

- ・伊根浦舟屋群等保存会

町並み美化運動クリーンキャンペーン

伊根湾を含めた景観保全、美化を目的として実施。

陸上のごみだけでなく、船を用い海上（舟屋前）に浮遊するごみを回収し、一斉清掃をする。



防火座談会及び消火器講習会
消火栓操作説明会

防火に関する知識の向上、「安全」で「確実」に消火器具を使用できるよう訓練し、技術の向上を図る。



保存活用に係る書籍の作成
（絵本、料理レシピ本、写真集など）

伊根浦の魅力発信のための書籍を発行し、保存活用の意識醸成を図る。

